大洋州

国又は地域	単位	旅券法（以下「法」という。）第２０条第１項第１号及び旅券法施行令（以下「政令」という。）第５条第１項第１号に規定する手数料（１０年旅券かつ書面申請）	法第２０条の２第２項の規定の適用を受け、政令第５条第３項第１号に規定する手数料（１０年旅券かつ書面申請かつ未交付失効）	法第２０条第１項第１号及び政令第５条第２項第１号に規定する手数料（１０年旅券かつ電子申請）	法第２０条の２第２項の規定の適用を受け、政令第５条第４項第１号に規定する手数料（１０年旅券かつ電子申請かつ未交付失効）	法第２０条第１項第２号及び政令第５条第１項第２号に規定する手数料（５年旅券かつ書面申請）	法第２０条の２第２項の規定の適用を受け、政令第５条第３項第２号に規定する手数料（５年旅券かつ書面申請かつ未交付失効）	法第２０条第１項第２号及び政令第５条第２項第２号に規定する手数料（５年旅券かつ電子申請）	法第２０条の２第２項の規定の適用を受け、政令第５条第４項第２号に規定する手数料（５年旅券かつ電子申請かつ未交付失効）
オーストラリア	ｵｰｽﾄﾗﾘｱ・ﾄﾞﾙ	175	240	171	235	122	186	117	182
キリバス	ｷﾘﾊﾞｽ・ﾄﾞﾙ	175	240	171	235	122	186	117	182
サモア	ｻﾓｱ・ﾀﾗ	320	437	312	429	222	339	214	331
ソロモン	ｿﾛﾓﾝ・ﾄﾞﾙ	959	1,312	935	1,288	665	1,018	641	994
トンガ	ﾊﾟ・ｱﾝｶﾞ	276	378	269	371	192	293	185	286
ニューカレドニア	ﾊﾟｼﾌｨｯｸ・ﾌﾗﾝ	14,050	19,225	13,705	18,880	9,740	14,915	9,395	14,570
ニュージーランド	ﾆｭｰｼﾞｰﾗﾝﾄﾞ・ﾄﾞﾙ	190	259	185	255	131	201	127	197
バヌアツ	ﾊﾞﾂ	14,050	19,225	13,705	18,880	9,740	14,915	9,395	14,570
パプアニューギニア	ｷﾅ	418	572	408	562	290	444	279	433
パラオ	ﾊﾟﾗｵ・ﾄﾞﾙ	117	160	114	158	81	124	78	122
フィジー	ﾌｨｼﾞｰ・ﾄﾞﾙ	263	360	256	353	182	279	176	273
マーシャル	ﾏｰｼｬﾙ・ﾄﾞﾙ	117	160	114	158	81	124	78	122
ミクロネシア	ﾐｸﾛﾈｼｱ・ﾄﾞﾙ	117	160	114	158	81	124	78	122